



静岡県男女共同参画に関する知事褒賞受賞に伴う市長表敬訪問について

静岡県では、静岡県男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、男女共同参画社会づくりの活動に関し功績のある個人や団体、事業所を表彰しています。

令和5年度の表彰において、株式会社愛ノ宮（浜名区）が「女性の活躍推進事業所の部」で知事褒賞を受賞しました。受賞にあたり、株式会社愛ノ宮の代表者が市長を表敬訪問しますので、取材方よろしくお願いたします。

記

1 表敬訪問

- (1) 日時 令和6年4月2日(火) 13時30分～13時45分
- (2) 会場 浜松市役所 本館5階 市長室
- (3) 訪問者 株式会社 愛ノ宮 代表取締役社長 大石隆久 氏

2 受賞者

株式会社愛ノ宮が「女性の活躍推進事業所の部」において、その取組が評価され、令和5年度知事褒章を受賞した。

株式会社愛ノ宮 代表取締役社長 大石隆久

- ・所在地：浜松市浜名区
- ・業種：児童福祉・情報通信業
- ・従業員数：78人（うち女性73人、男性5人）

【取組内容】

- ・保育園の運営事務について、保育士ではなく、事務担当が専任で担っているほか、園児の登園管理等をICT化することで、保育士にありがちな持ち帰り仕事が原則廃止され、従業員のワーク・ライフ・バランスにつなげている。
- ・業務を助けてもらった相手に対して感謝の気持ちを伝える「ありがとうの木」活動を会社創設時から実施。感謝された数は勤務評価の対象となり、自身の行動が会社に評価されることにより業務意欲の向上につながっている。

3 知事褒賞概要

静岡県が、静岡県男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、男女共同参画社会づくりの活動に関し功績のある個人や団体、事業所を表彰するもの。

【部門】

- ①男女共同参画推進の部（個人・団体）
- ②女性の活躍推進事業所の部
- ③チャレンジの部（個人・団体）

